

令和5年度通年単価契約について（業務委託：対象単価項目数2項目以上）

- 契約については項目ごとの1単位あたりにおける単価契約です。
- 入札については、**仕様書等に示した項目ごとの単価と予定数量の積を合計した金額による総価**で行いますので、告示文2(6)及び入札説明書3(7)、仕様書を確認のうえ、入札書に金額を記入してください。
※各項目ごとの単価金額は円単位で記入願います。
※入札書に記入漏れや計算誤りがあった場合、無効入札となりますので、入札書を提出の際には必ず確認してください
- 予定数量は、過去の実績に基づき算出したおおよその数量であり、その数量の履行を確約したものではありませんので、入札単価の算出にあたって、十分留意願います。
- この単価契約の契約期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。
- 契約単価は、入札書に記載された項目ごとの単価に当該金額の10%に相当する額を加算した金額とします。
ただし、支払いの段階で、契約単価に発注数量を乗じた金額の円未満の端数は切り捨てられます。